

No.	施策・事業名	概要
1	川の水質改善委託	水の循環装置などを利用した水質改善を実施する。
2	水質モニタリング、生物調査の継続	水環境の保全の観点から、河川において水質、底質や生物調査を行い、環境基準の適合状況等を調査する。
3	水害等に係る情報発信	「防災気象情報メール配信サービス」で、大雨や洪水等の注意報等の水害に関する情報、川下流域の水位データやライブ映像を配信している。
4	防災マップ・洪水ハザードマップの作成	防災マップに災害時についての一時的避難場所、情報伝達経路、注意点、備え等を記載している。また、洪水ハザードマップ（洪水予想区域図）を作成・公表（全戸配布）している。
5	水害土のうの堆積及び配付	浸水被害等に備え、住民がいつでも利用することができる土のう置場を設置している。
6	浸水対策の注意喚起	下水道や河川に流れ込む雨水が許容量を超えると、道路冠水や床上床下浸水、洪水などの被害をもたらすため、被害を最小限に抑えるための危機管理体制の充実及び強化、注意喚起を行っている。
7	風水害に関する計画・マニュアルの策定	風水害に対する対応計画、マニュアルを作成している。
8	雨水流出抑制対策の推進	河川への雨水流出を抑制し都市型水害の軽減を図るとともに、雨水の有効利用及び地下水のかん養を促し、地下水その他自然環境の保全や雨水の流出抑制を図るため、雨水浸透施設（雨水浸透ます）及び雨水貯留槽の設置費用の一部を補助する。
9	排水場の維持管理及び下水の排水能力強化	短時間豪雨に対応するため、下水の排水能力の強化などの水害対策を進める。
10	災害に強い公園づくりの推進	地震・水害などから市民を守るため、市内の全ての公園緑地等において、防災面から避難場所・災害復旧拠点としての公園づくりを進める。
11	緑化による雨水浸透面の確保	道路、河川、路線、崖線等の緑化、また防災緑化助成を進め、線的な緑の確保・創出に努める。
12	公共施設の整備・改築と合わせた雨水浸透面の確保	学校改築の際は透水性の高い校庭を整備する等、雨水浸透施設の設置を推進する。
13	雨水浸透の推進	道路工事の舗装の際は、透水性舗装の導入を進めている。
14	地震・土砂災害に関する危機管理体制の強化	地震のほか、土砂災害の発生等に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。
15	地球温暖化による生物多様性への影響に係る普及啓発	地球温暖化による生物多様性への影響について、「生物多様性戦略」の中で「ナガサキアゲハ」を例にして紹介している。実際に市民団体と共催の観察会でナガサキアゲハを見つけた場合は、地球温暖化との関係を参加者に周知している。
16	住民参加型の生物生息状況調査の実施	地域での生物生息場状況の確認と住民等の普及啓発もねらいとして、事業者、市民活動団体の協力を得て、住民参加型の自然環境調査を実施している。
17	民間開発・公共施設等の緑化	学校や庁舎等の公共施設において、公共施設の緑化基準に基づく緑化を推進する。また、公共施設の改修や改築の状況にあわせ、屋上緑化や壁面緑化のほか、シンボルツリーの整備や花壇づくり、みどりのカーテンづくり等による緑化を推進する。
18	緑化の推進	苗の配布、緑化講習会、緑のカーテンコンテストや屋上緑化、壁面緑化などの多様な緑を創出し、地域の緑感を高め、身近に緑を感じられる空間を創造していく。
19	公園・緑地等の整備	大規模敷地の土地利用転換等の機会を捉えて公園・緑地の整備を検討する。公園等オープンスペースが不足する地域を中心に新たな公園・緑地の適地の確保に努める。
20	緑化に対する支援	生け垣の造成や屋上・ベランダ・壁面等の建築物の緑化を行う建物等の所有者に対し、その経費の一部を助成する。また、区民・事業者の自主的な緑化活動を支援する。
21	区道の遮熱・保水性舗装の実施	路面温度の低減効果が期待できる保水性舗装、遮熱性舗装、熱交換性舗装等の整備を推進している。
22	建築物のヒートアイランド抑制への支援	高反射率塗料等ヒートアイランド対策技術を導入する区民・事業者に対し、その経費の一部を助成している。
23	学校のエコスクール化の推進	夏場の学校内の気温上昇対策として市立小・中学校校庭の芝生化に取り組んでいる。
24	緑のカーテンの推進	建物の温度上昇を防ぐほか、ヒートアイランド現象の緩和や建物内の省エネルギー化を図るため、建物に直射日光が当たることを防ぐとともに、葉の蒸散作用により熱を逃がすはたらきをもつ緑のカーテンを推進する。
25	種・苗の配布	グリーンカーテンの設置を通じた暑熱対策として、イベントなどの機会を通じたゴーヤの種・苗の配布を実施している。
26	公共施設における冷暖房の完備（学校含む）	公共施設の環境改善を図るため、冷暖房化等の工事に着手している。
27	打ち水イベントの実施	夏季期間のヒートアイランド現象の緩和、雨水利用、二次水の利用や打ち水の普及を目的として、商業施設前広場等にて、周知イベントを実施している。
28	熱中症の普及啓発・注意喚起	区報・CATV・ホームページを活用した熱中症対策の普及啓発を行うほか、暑さ指数に応じて、SNS・メールマガジン配信・防災無線による注意喚起を行う。
29	熱中症の普及啓発・事業者等への協力依頼	熱中症予防リーフレットやうちわの配布、公共施設での掲示、クールスポットの紹介等を実施する。事業者等による広告・表示等を利用し、熱中症予防に係る注意喚起への協力依頼を実施する。
30	まちなか避暑地の実施	7月～9月の期間、高齢者の日中の居場所として、21か所の区の施設をまちなか避暑地として設置しており、地域センターや文化センター等の施設を「避暑シェルター」として活用している。

No.	施策・事業名	概要
31	まちかどクールスポットの設置	区の公共施設にミストシャワー等を設置し、事業所にも設置を呼びかけ、夏を快適に健康で過ごせるよう暑さの緩和を図っている。
32	クールシェアの実施	夏季における節電対策の一環として、1人1台のエアコンをやめ、涼しい公共施設などに集まってみんなで快適に過ごす取組を実施している。
33	クールビズ・ウォームビズの推進	クールビズ・ウォームビズの推進により省エネだけでなく、熱ストレスの軽減を図っている。
34	感染症予防対策	ボウフラ駆除剤の地域への提供や、道路・公園等の雨水ますへの投入によるデング熱等の蚊を媒介する感染症の予防対策を推進する。またインフルエンザ、鳥インフルエンザ、エボラ出血熱等の感染症による健康被害に備え、準備を行う。
35	害虫の駆除等	スズメバチ、カラス、ねずみ等の害虫、害獣の駆除から近年問題となっているデング熱・ジカ熱等を媒介する蚊等の対策及び啓発を行っている。
36	イベント時における熱中症対策	野外でのイベント実施時における熱中症対策を検討・実施する。（イベントの実施有無に係る判断基準・対応フロー・連絡体制の共有、消防署との連携など）
37	猛暑によるイベント等の対応	市が主催するイベント等の実施において、参加者の体調への配慮の観点から熱中症予防に十分に配慮し、対応するように通知している。なお、市が関連する団体に対しても同様とする。
38	森林整備等の実施	荒廃の恐れのある森林の保全と活用や水源のかん養等を目的として森林に対する理解を深め、森林の保全整備活動を行っている。
39	実践的な防災訓練、防災教育を通じた正確な知識の普及	大雨、土砂災害等を想定した防災訓練及び関連設備点検を実施することにより、防災体制の強化、防災意識の向上を図る。
40	外国人旅行者の安全確保	観光施設・宿泊施設における災害時避難誘導計画の作成支援やウェブサイト等を活用した多言語による災害情報・警報、被害情報等を提供する。
41	安全で快適なまちづくりの整備	まちづくりの推進において、暑熱や豪雨に強いまちづくりを検討している。
42	大気汚染物質の測定	高温期の長期化による光化学スモッグやPM2.5の高濃度化に備え、大気汚染防止法に基づき測定を行い、区域の大気環境を適切に把握している。
43	無電柱化の促進	大型の台風などの災害に備え、無電柱化を促進する。